

# 高齢者虐待防止法を理解する

高齢者虐待の発生予防や、早期発見、早期対応のためには、高齢者福祉に携わる支援者や関係者が、虐待防止法の目的やどのような責務が求められているかを理解することが重要です。

本研修では、高齢者虐待防止法について学び、高齢者福祉に携わる従事者の責務や役割について理解を深めます。

【開催方法】 動画配信 (約 120 分)



【配信期間】

**6月5日(水)9時 ~ 7月3日(水)17時**

【講師】 中田 政義 氏 (京都弁護士会 弁護士)

【対象】 京都市内の介護保険事業所 及び区役所・支所保健福祉センター等の職員

【定員】 なし      【参加費】 無料

【申込み】 京・福祉の研修情報ネットよりお申込みください ▶▶



**\* 申込締切 5月31日(金)17時**

\* 受講者には、6月4日(火)までに動画配信の案内をメールで送付します

\* 本研修の受講証明書等の発行は行いませんので、あらかじめご了承ください

主催・問合せ **京都市長寿すこやかセンター** 【運営：(福)京都市社会福祉協議会】

電話 075 (354) 8741      〒600-8127 京都市下京区梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館 京都」4階

事業所のメールアドレスのご登録をお願いします

FAXの案内は9月迄で終了、今後はメールで研修のご案内をします

メールアドレスの登録はこちら google フォーム ⇒

<https://forms.gle/aKp2BiSVAddfuLmH7>



メールの場合は、sukoyaka@kcs.w.jp に

- ①法人名
- ②事業所名
- ③配信先メールアドレス
- ④連絡先電話番号

を記載の上、送信してください。